- 1. 件名「運転期間延長認可申請(東海第二発電所)に関する事業者ヒアリング(25)」
- 2. 日時: 平成30年4月26日 13時30分~18時40分
- 3. 場所:原子力規制庁 13階会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、

糸川安全審査専門職

検査グループ専門検査部門

川下企画調査官、森田主任原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官、河野主任技術研究調査官、小嶋主任技術研究調査官、

中村技術研究調査官、橋倉技術研究調査官、北條技術研究調査官、

皆川技術研究調査官、坂本技術参与、船田技術参与、菊池技術参与、中野技術参与

地震・津波研究部門

日本原子力発電株式会社

発電管理室 室長代理 他24名

5. 要旨

- (1) 共通事項、特別点検(原子炉圧力容器、原子炉格納容器)、劣化状況評価(低サイクル疲労、中性子照射脆化、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、 その他劣化事象、コンクリート構造物、耐震安全性評価)について
 - 〇日本原子力発電から、共通事項、特別点検(原子炉圧力容器、原子炉格納容器)、劣化 状況評価(低サイクル疲労、中性子照射脆化、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計 装設備の絶縁低下、その他劣化事象、コンクリート構造物、耐震安全性評価)につい て、資料に基づき説明があった。
 - 〇原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、 適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

【共通事項】

-摩耗、腐食以外の日常劣化管理事象についても保全の方針等を説明すること。

【特別点検(原子炉圧力容器)】

- モックアップ試験で付与した人工欠陥について、資料中で説明が整合していない 箇所があるので確認すること。
- ラーザーブレースアーム溶接部に係るモックアップ試験について、超音波探傷試験の試験記録を示すこと。

【劣化状況評価(2相ステンレス鋼の熱時効)】

- 先行プラントにおける評価も踏まえ、評価上の発生応力及び設定板厚における保 守性の考え方について説明すること。

【劣化状況評価(電気・計装設備の絶縁低下、その他劣化事象)】

- 重大事故等時における難燃 PN ケーブルの健全性評価試験の内容及び評価期間の 妥当性について、準拠規格の規定等を踏まえて説明すること。
- IEEE 規格に基づき健全性評価試験を行っている機器について、試験における規格に規定された試験項目の実施の有無及びその妥当性を説明すること。
- 〇日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- (1)「東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表」
- (2)「東海第二発電所 審査会合における指摘事項の回答(運転期間延長認可申請関係)」 (4月19日提出資料)
- (3)「東海第二発電所 特別点検(原子炉圧力容器:炉心領域の母材及び溶接部)」(4 月19日提出資料)
- (4)「東海第二発電所 特別点検(原子炉圧力容器) 補足説明資料」
- (5)「東海第二発電所 運転期間延長認可申請(低サイクル疲労)」
- (6)「東海第二発電所 劣化状況評価(低サイクル疲労) 補足説明資料」
- (7)「東海第二発電所 運転期間延長認可申請(中性子照射脆化)」
- (8)「東海第二発電所 劣化状況評価(中性子照射脆化) 補足説明資料」
- (9)「東海第二発電所 運転期間延長認可申請(2相ステンレス鋼の熱時効)」
- (10)「東海第二発電所 劣化状況評価(2相ステンレス鋼の熱時効) 補足説明資料」
- (11)「東海第二発電所 運転期間延長認可申請(電気・計装品の絶縁特性低下) (その 他劣化事象)」
- (12)「東海第二発電所 劣化状況評価(電気・計装品の絶縁特性低下) 補足説明資料」
- (13)「東海第二発電所 劣化状況評価 (その他劣化事象) 補足説明資料」
- (14)「東海第二発電所 劣化状況評価(コンクリート構造物及び鉄骨構造物)」
- (15)「東海第二発電所 劣化状況評価(コンクリート構造物及び鉄骨構造物) 補足説明 資料」
- (16)「東海第二発電所 劣化状況評価 (照射誘起型応力腐食割れ) (耐震安全性評価)共通事項に関する補足説明資料」(4月19日提出資料)